

プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）に寄せられたご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
1	素案 12	プラスチック類の分別収集について、燃えるごみの収集日が週2回に減ってしまう点に懸念があります。	プラスチック類の分別収集により、可燃ごみの減量が見込まれること、CO2削減効果が見込まれること、安定した収集体制のための人材の確保が必要なこと、新たにプラスチック類の収集等の費用が発生すること、他自治体の実施状況等から、可燃ごみの収集回数の変更案を提示させていただきました。市民の皆さまには、これらの理由を丁寧に説明し、ご理解を得られるよう努めてまいります。	無	—	—
2	素案 12	プラスチック類を正確に分類できるかどうか疑問に思っています。	ご意見のとおり、プラスチックは多くの製品に使用されていることから、分別の分かり易さやご負担などを勘案し、収集対象品目はプラスチック素材100%を前提として検討しています。今後、収集体制の変更案が定まり次第、広報紙や市ホームページ、説明会など様々な手法により、市民の皆さまへ周知と説明を行ってまいります。	無	—	—
3	—	プラスチックごみ削減では、最新の技術を持った会社が、数年間川に放置された汚いペットボトルを分子レベルまで分解し、ケミカルリサイクルすることに成功しました。ペットボトルでは量が少なすぎるのでポリエステル由来の服を回収しケミカルリサイクルし、新しい服を作るという試みがなされています。実験段階ではなく、既にプラントがいくつも作られており、既存のプラントを改造するだけで新たなケミカルリサイクルのプラントを作ることができるそうです。もしこういった会社に委託できれば、衣服はボックスなどで回収し、ポリエステル由来の服は今後、ケミカルリサイクルが進むと思われます。衣服は束ねて出さなければいけないという手間がありましたが、回収ボックスの場合、一つ一つ出せるので出しやすいという利点があり、集まりやすくなるのではないのでしょうか。この会社は全国にこうしたプラントを増やしていくそうです。今後、プラスチックごみだけでなく、ポリエステル由来の服もリサイクルされるような世の中になると思います。	現在、本市では、サントリーホールディングス株式会社との協定の基、ボトルtoボトル水平リサイクルを実施しています。また、衣服については、問屋にて中間処理をした後、まだ着れる衣服は、海外へ輸出しリユースされていますが、今後、民間企業の動向に注視し、新たなリサイクルルートの確立に向けて検討してまいります。	無	—	—

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
4	素案 13	プラスチックごみをリサイクルする施設は、現段階では建設費用に補助金が出て安く済みますが、時間が経過していくと古いものとなる可能性があります。ここ数年では施設の奪い合いになる可能性があります。近隣市でも同じように人口減がありますので、その競合率も減っていくのではないかと思います。なんでもかんでも市内で施設を作らなければいけないという考え方は古いと思います。ごみ処理施設や体育館やグラウンド等は、田舎の方では3市4市が協力して一つの施設を作るのが現状であるため、市内でプラスチックを処理する施設を市が作るというのはかなりのリスクがあることから、民間業務委託にするのが手堅い方法かと思われます。なぜなら、最新の技術が開発されたときに、いつでも違う業者に委託することができるからです。	プラスチックの中間処理施設については、市で中間処理施設を整備するのではなく、民間事業者への中間処理委託する方針案としています。今後、近隣市や民間事業者の動向に注視しながら、事業の検討を進めてまいります。	無	—	—
5	—	他の自治体のクリーンセンターで選別されたプラスチックは1㎡の正方形に圧縮され、主にポリスチレン、ポリプロピレン、ポリエチレンで構成されており、再商品化事業者で、パレットに成形されています。八千代市も見習っていただきたいと思っています。	再商品化の形態については、再商品化の事業スキームにより異なるため、今後、民間事業者との対話等を進めながら、再商品化の手法を決定してまいります。	無	—	—
6	—	プラスチック類の分別収集に賛成します。しかし生ごみを完全焼却するには熱源が不足しており、適度のプラスチックの混入は好都合と聞いておりましたので、プラスチックがなくなると、新たな熱源の投入が必要になり、その分、二酸化炭素放出が増加するのではないと危惧しています。プラスチックの分別収集はリユース、マテリアルユース、ケミカルユースのしやすい汚れの少ないものにかぎってはどうか。	ご意見のとおり、プラスチック類は、焼却炉での燃焼する際の発熱源となるため、プラスチック類の分別収集を行った場合は、発熱量の低下が発生する可能性があります。本市の現状のごみ質は、焼却炉の計画ごみ質と比較するとやや高い値であることや、燃焼の制御に関する調整によって助燃材を使用せずにごみを焼却できる可能性もあります。 汚れたプラスチック類は、分別収集してもリサイクル品の品質に悪影響が出たり、残渣となってリサイクルされない可能性もあることについては、中間処理業者や再商品化事業者の状況にも影響されるため、今後、これらの事業者と調整を図り、最終的に収集対象品目を決定してまいります。	無	—	—
7	素案 12	収集頻度について、可燃ごみを週2回にして、プラスチックごみを週1回にする案も賛成します。ただし、12月31日～1月3日以外の祝祭日のすべてのごみ収集は行ってください。	年末年始以外の全ての祝祭日にごみ収集を行うことについては、収集運搬業者や中間処理施設、清掃センターとの兼ね合いもあるため、今後、プラスチック類の分別収集の開始に併せて、詳細を検討してまいります。	無	—	—
8	素案 12	収集するプラスチックはリユース、マテリアルユース、ケミカルユースを優先し、ペットボトルや拠点回収を行っている発泡トレイなどは大きな袋に共同で入れる現行通りが良いとおもいます。その他のプラスチックは分別が難しいので一緒に不燃ごみ用の袋で収集し、中間処理場で分別機や目視で分別を行い。マテリアルユース、ケミカルユースのできないものに限ってパレット化してはどうでしょうか。	リサイクル形態については、再商品化事業者の状況にもよりますが、ケミカル又はマテリアルのリサイクルを行ってまいります。収集対象品目については、市民の皆さまの分りやすさや分別の負担、中間処理や再商品化の効率やコスト等を考慮し、プラスチック製容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物のうち、プラスチック素材100%のものを一括収集することとし、飛散防止などからも収集袋（市の指定ごみ袋を使用することを前提）での収集を行う案とさせていただきます。なお、中間処理の手法については、今後、民間事業者の対話を行いながら、決定してまいります。	無	—	—